

会 議 録

会議名称	平成30年度 第1回大空町自治推進委員会	
開催日時	平成30年 9月18日(火)	18時30分から 20時00分まで
開催場所	大空町役場庁舎 1階1号会議室	
出席者の氏名	<p>町民自治推進委員会 出席者氏名(敬称略)</p> <p>委員長:坂本 一光/副委員長:八重樫 光司</p> <p>委員:大槻 晶子/千葉 裕司/佐々木 茂光/石川 祥平</p> <p>秋岡 房子/岡 喜美子</p> <p>辞令交付、冒頭挨拶:山下町長</p> <p>事務局:塚原総務課参事/菅野総務課企画グループ主幹</p>	
実施内容	<p>(1) 大空町民自治推進委員会委員委嘱について</p> <p>(2) 大空町民自治推進委員会委員長及び副委員長の互選について</p> <p>(3) 大空町自治基本条例について</p> <p>(4) 大空町民自治推進委員会の設置及び自治基本条例の見直しについて</p> <p>(5) 大空町民自治推進委員会のこれまでの審議経過について</p> <p>(6) 大空町自治基本条例の運用について(報告)</p> <p>(7) 大空町自治基本条例の運用課題について</p>	
会議資料の名称	<p>大空町自治基本条例について</p> <p>大空町自治基本条例</p> <p>大空町自治基本条例の運用課題について</p>	

<p>■審議内容及び結果</p>	
<p>○開 会</p>	
<p>○委嘱状の交付</p>	
<p>○大空町民自治推進 委員会委員の紹介</p>	
<p>○大空町民自治推進 委員会委員長及び副 委員長の互選につい て</p>	<p>委員からの自薦、他薦無し。委員の中から事務局から推薦者の案があれば一任したいとの意見があったため、事務局案を提示、承認を得る。</p> <p>委員長：坂本 一光 委員 副委員長：八重樫 光司 委員</p>
<p>○山下町長挨拶</p>	<p>(挨拶終了後、山下町長退席)</p>
<p>○委員長挨拶</p>	<p>一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>ただ今、皆様のご承認を得まして委員長という重責を受けることになりました。大変な思いをしております。この後、皆様のご協力を頂きながらこの委員会を進めさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。</p>
<p>○議事 進行：委員長</p>	<p>1 「大空町自治基本条例について」、2 「大空町民自治推進委員会の設置及び自治基本条例の見直しについて」、3 「大空町民自治推進委員会のこれまでの審議経過について」関連がありますので一括して事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料に基づき説明</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局から、資料に基づき説明を受けました。前任期中の審議経過の説明もいただきましたが、委員の皆さんからご質問等ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>意見なし</p>

委員長	無いようですので、議事4番目の「大空町自治基本条例の運用に」について事務局より報告願います。
事務局	資料に基づき報告
委員長	事務局より自治基本条例の運用における、平成29年度の町民参加実績内容、審議会等の設置及び運用に関する運用状況について説明がありました。委員の皆さんからのご質問、ご意見がありますか。
委員	意見なし
委員長	無いようですので、議事5番目の「大空町自治基本条例に運用課題について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に基づき報告
委員長	事務局より今任期中の審議内容、課題に対する実行（案）と委員会のスケジュール（案）の説明がありました。委員の皆さんからご質問、ご意見ありませんか。
委員	平成は来年で終わりです。来年度以降は年号表記ではなく西暦表示の方が良いのではないのでしょうか。
事務局	次回資料からは西暦表示にさせていただきます。
委員	今回の委員は団体からの推薦委員となっておりますが、次期委員会も今回と同じ団体からの推薦となりますか。
事務局	今期の委員構成については、各団体からの推薦者7名、一般公募者2名、前期も推薦委員として活動いただいた方から1名（千葉委員）の合計10名を予定しました。しかし、一般公募の委員について応募がなかったことから、まちづくりを目的として活動している2団体から委員2名を御推薦していただき、10名の構成とさせていただきます。本委員会の構成には一般公募枠での委員の

	<p>参画も考えていますので、必ず各団体から委員を御推薦いただくものではありません。また、各団体から委員を御推薦いただく場合でも特定の団体からの御推薦いただくと決まっている訳ではございません。</p>
事務局	<p>事務局から1点御質問させていただきます。</p> <p>先程も説明があったように前期に自治基本条例の見直しを本委員会で行っていただいた際、パブリックコメントへの意見がない、審議会等への応募者がいないという御指摘をいただきました。たまたま行政施策に対する意見がなかったり、審議会委員もなかなか忙しく参加したいができないなどの要因も考えられますが、共通した課題の一つとして、町の行政活動自体が町民の皆様十分に伝わっていないのではないかと考えているところです。パブリックコメントも審議会の公募も、実施するに当たってはHPや広報に掲載、周知していますが、それだけでは町民の皆様のところに情報が届いていないのでしょうか。</p>
委員	<p>パブリックコメントを実施していることを知っていても、パブリックコメント自体が何なのかよく分からないので意見を出そうと思わないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>確かにパブリックコメントの制度自体がまだまだ町民の間で浸透していないことに原因があるかもしれません。</p>
委員	<p>皆さん、意見自体は色々持っていると思いますが、意見を聴取したいのであれば、何かの集会時のついでに時間を組んでもらって意見を聞くのはどうでしょうか。行政活動に関する意見を聞くためだけに人を集めようとしても、なかなか集まらないと思います。役場の職員が、人が集まる時に出向き意見を聞くことも必要ではないでしょうか。</p>
委員長	<p>まちづくりへの意見を地域担当者が集約することができればよいと思うし、ふれあい意見箱等ももっと活用しても良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>町民の方々からの意見をいただく場面としては、ふれあいト</p>

事務局	<p>クなどの機会がありますが、その他の集まりの機会も積極的に活用すべきかもしれません。</p> <p>また、地域と行政をつなぐパイプ役として地域担当者の役割がありますが、地域の行事の手伝いに終始しており、本来の目的である地域の意見の吸い上げがなかなかできていない状況にあります。</p> <p>いずれにせよ、役場の職員が積極的に意見を吸い上げようとする意識がもっと必要であると考えます。</p> <p>もう1点事務局から御意見をお伺いいたします。</p> <p>以前は、審議会委員を公募したものの応募がないため、役場の職員から個別に町民の方々に働きかけ、一般応募者として手を挙げていただいていたこともあったと聞いています。町にとって、都合の良い人選になるのではないのかとの御批判を受けるかもしれませんが、町として公平性が担保できるのであれば、応募がない場合にのみお許しいただけるのではないかと個人的に考えています。</p>
委員	<p>内々でやっていただいている分には良いと思いますが…。</p>
委員	<p>そもそも一般応募者がいないのに公募制を続ける必要があるのか、パブリックコメントへの意見を公募しても無いのに果たして続ける必要があるのかといったことを審議すべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントや審議会等といった形式的なものに頼るのではなく、日頃のコミュニケーション等により町民の皆様の意見を集約するのが理想であると考えますが、実際にはなかなか難しいところでもあります。このため、パブリックコメントや審議会等の制度も町民の皆様の意見を町政に反映させるのに必要なものだと考えております。したがって、パブリックコメントや審議会の公募制について、より良い方法を議論していく必要はあると思いますが、制度そのものをやめてしまうという議論にはならないのではないかと考えております。</p>
事務局	<p>関連した質問になりますが、町民の皆様への情報発信の手段と</p>

委員	<p>して主に町広報誌やHP等を活用していますが、他に効果的な手法があれば、御教示いただければとおもいます。</p> <p>メールでの発信や新聞への折り込みチラシ等は情報発信に効果的であると考えます。</p>
委員長	<p>その他全体を通して意見等ありませんか。</p> <p>本日の協議事項の全てを終了いたしました。今後も大空町の自治推進のため、当委員会の運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。以上で会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。</p>